

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年4月25日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産工学研究所長 日向野 純也

1. 工 事 概 要

- (1) 工 事 名 水産工学研究所構内緑地草刈その他工事
- (2) 工 事 場 所 入札説明書による。
- (3) 工 事 内 容 入札説明書による。
- (4) 履 行 期 限 平成30年11月30日
- (5) 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算し、その入札者は、消費税及び地金1円未満の端数があるときは、その入札者から、消費税及び地金の額を切り捨てた金額を消費し、消費税及び地金の額を積み上げた金額を消費するものと。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格の「建設工事契約」の業種「土木一式工事」で「C」または「D」、もしくは「建設工事契約」の業種「造園工事」で「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から建設工事契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、農林水産省大臣官房予算課競争参加資格に格付けされている者である場合は、農林水産省大臣官房予算課の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 茨城県内又は千葉県内に建設業法に基づく本社、支社又は営業所を有していること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。
- ① 直接交付
〒314-0408
茨城県神栖市波崎7620-7
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産工学研究所
業務推進部業務管理課用度係
電話 0479-44-5932
FAX 0479-44-1875
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「水産工学研究所構内緑地草刈その他工事入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「水産工学研究所構内緑地草刈その他工事入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもちまして、ご了知願います。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

工 事 仕 様 書

1. 件 名 水産工学研究所構内緑地草刈その他工事
2. 工事目的 本工事は、当所構内緑地について、草刈並びに生垣及び低木の剪定を行うこと
とで、所内の緑地管理、安全管理及び環境保全を図ることを目的とする。
3. 工事場所 茨城県神栖市波崎 7 6 2 0 - 7
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産工学研究所
4. 履行期限 平成 3 0 年 1 1 月 3 0 日
5. 一般事項 図面及び特記仕様に記載されていない事項については、すべて下記仕様書等
によるものとする。

- ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事共通仕様書
- ・ " 電気設備工事共通仕様書
- ・ " 機械設備工事共通仕様書
- ・ " 建築改修工事共通仕様書
- ・ " 電気設備改修工事共通仕様書
- ・ " 機械設備改修工事共通仕様書
- ・ " 建築工事標準詳細図
- ・ " 電気設備工事標準図
- ・ " 機械設備工事標準図

6. 工事内容 (1) 除草作業

別紙図面に示す緑地の草刈り及び草取りを行うこと。なお、建物施設や周囲の構造物（室外機や壁面）及び構外道路境界線付近及びフェンス付近に生えている草や絡まっているツルやツタも除草すること。

除草面積：35,120 m²

(2) 生垣及び低木の剪定

別紙図面に示す生垣及び低木の剪定を行うこと。

生垣	高さ 0.75 m以上 1.50 m未満	80 m
	1.50 m以上	17 m
低木	高さ 1.50 m未満	105 m ²
	1.50 m以上 2.50 m未満	50 m ²

(3) 樹木の剪定

別紙図面の構外道路に沿って植樹されている構内樹木のうち、枝や葉が構外へ伸びている樹木について剪定を行うこと。

数量 幹周り 60cm 未満 30 本

(4) 雑木伐採

別紙図面に示す雑木の伐採を行うこと。

数量 別紙雑木一覧のとおり

(5) 伐採樹木の撤去

当所職員が伐採した樹木 (20 m³) を撤去すること

7. 工事回数 以下に示した期間中に工事を行うこと。

① 契約締結日から平成 30 年 6 月 29 日まで 上記 6. (1) (2) (4) (5)

② 平成 30 年 7 月 23 日から平成 30 年 9 月 7 日まで 上記 6. (1) (3)

③ 平成 30 年 10 月 1 日から平成 30 年 11 月 30 日まで 上記 6. (1) (2)

※③は当所一般公開前までに実施する必要があるため、一般公開の開催日程次第で上記工事期間が変更となる可能性があることを申し添える。

8. 特記仕様

(1) 廃材及びゴミ等

本工事により発生した廃材や、作業開始前の施工場所周辺に落ちているゴミ (落枝、空き缶、ペットボトル、紙くず等) は、構外に搬出し関係法令等に従い適切に処分するものとする。

(2) 工事関係図書

施工図面、工事写真及び完成図書等の作成は要しない。

(3) 工事用水・電力等

本工事に必要な水・電力等は、担当職員と打合せのうえ必要があれば構内施設から無償で使用できるものとする。

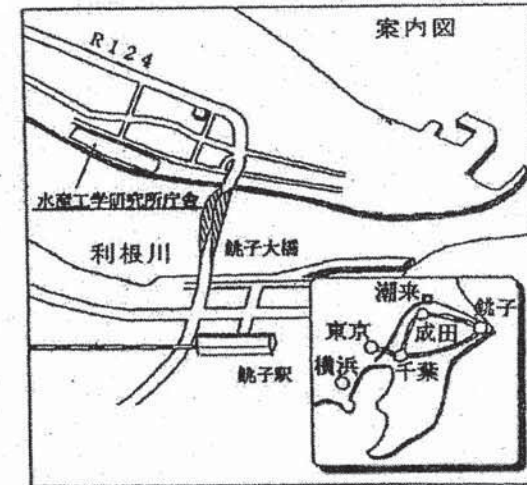
(4) 庁舎施設、器物等の破損防止

担当職員と打合せのうえ、庁舎施設、器物等及び職員、その他の者に対するの損害を防止するものとする。また、庁舎施設、器物等及び職員、その他の者に対して損害を与えた場合には、直ちに担当職員へ報告し、その損害について賠償するものとする。

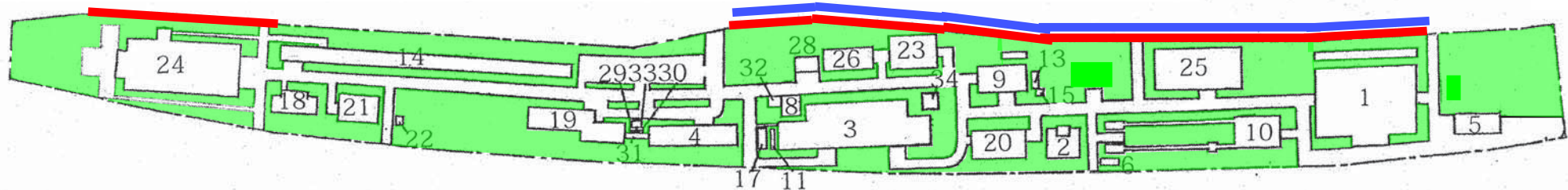
9. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

水産工学研究所庁舎配置図

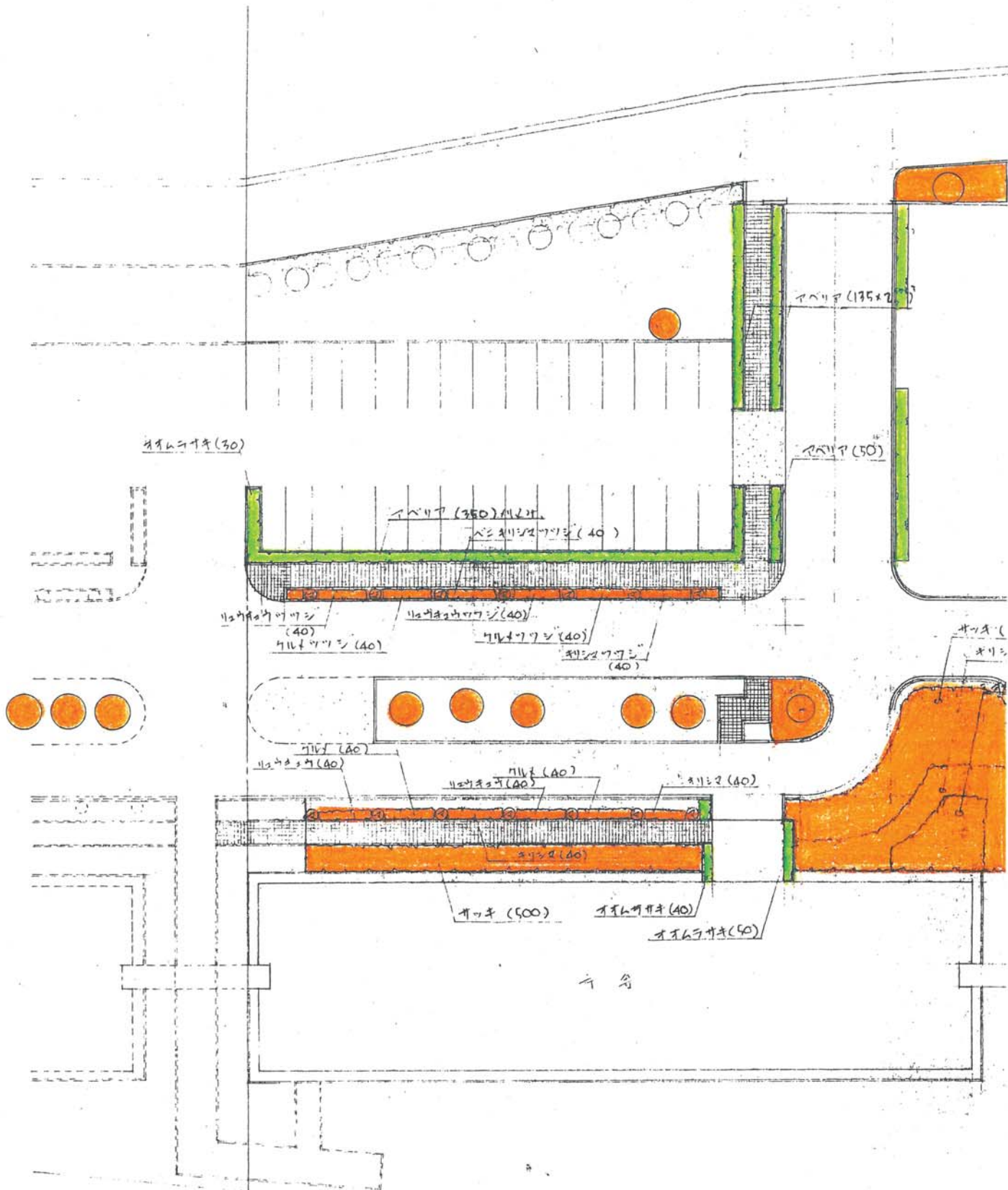
番号	建物の名称	構造	建面積(㎡) 延面積(㎡)	番号	建物の名称	構造	建面積(㎡) 延面積(㎡)	番号	建物の名称	構造	建面積(㎡) 延面積(㎡)
1	波浪平面水槽実験棟	S-1 RC-2	2,918 3,054	15	餌料培養室	S-1	19 19	29	自転車置場	S-1	8 8
2	給水棟	CB-1	87 87	17	工作室	S-1	35 35	30	自転車置場	S-1	8 8
3	増養殖水理実験棟	S-1 RC-1	2,721 2,952	18	回流水槽実験棟	RC-2	369 647	31	渡り廊下	S-1	35 35
4	研究本館	RC-2	793 1,539	19	研究管理棟	RC-2	941 1,617	32	倉庫	S-1	16 16
5	土質実験棟	S-1	376 376	20	測器電子機器実験棟	S-2	526 887	33	倉庫	S-1	27 27
6	三次処理浄化施設	CB-1	6 6	21	機械実験棟	RC-1	471 471	34	天日飼育棟	S-1	133.25 133.25
8	車庫	S-1	44 44	22	危険物倉庫	CB-1	14 14				
9	生物環境実験棟	S-1	708 708	23	魚群行動実験棟	S-1 RC-2	532 732				
10	漁港水理実験棟	S-1 RC-1	755 755	24	海洋工学総合実験棟	S-2 RC-2	2,261 2,406				
11	自転車置場	S-1	16 16	25	漁業資材物性実験棟	RC-1	833 833				
13	二枚貝稚貝飼育施設	S-1	33 33	26	光電波応用実験棟	RC-1	447 447				
14	漁船推進性能実験棟	S-1 S-2	1,737 1,904	28	車庫	S-1	67 67	計			16,936.25 19,876.25



[敷地面積 70,599.19㎡]



- 草刈箇所高
- 木剪定箇所
- 雑木伐採箇所



オリーブ(30)

イペリ(175x2)

イペリ(50)

イペリ(350)11x11

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ(500)

オリーブ(40)

オリーブ(40)

オリーブ

生垣及び低木剪定箇所

生垣

低木

雑木一覧

	テープNo.	距離 (m)	仰角	仰角(tan θ)	高さ (m)	幹周り(cm)	本数	幹周り(cm)	本数	幹周り(cm)	本数	直径(cm)	本数
1	1	5	45	45	6.5	30	4	20	6				
2	5	5	47	43	6.2	30	2	20	2				
3	6	5	40	50	7.5	30	2	20	3				
4	7	5	67	23	3.6	30	3						
5	8	5	60	30	4.4	40	1						
6	11	5	25	65	12.2	50	1	40	1				
7	14	5	63	27	4.0	40	2	30	1				
8	22	5	23	67	13.3	40	4	50	1	30	1		
9	24	5	19	71	16.0	50	3	40	2	30	1		
10	25	5	28	62	10.9	60	1	50	1	30	1		
11	27	5	34	56	8.9	70	1	40	2	30	1		
12	28	5	34	56	8.9	90	1	20	2				
13	29	5	26	64	11.8	60	1	50	1	40	2	20	1
14	30	5	43	47	6.9	60	1	50	1				
15	31	5	36	54	8.4	80	1	50	1				
16	32	5	18	72	16.9	60	1	40	1	30	3	20	3
17	33	5	42	48	7.1	60	1	40	1				
18	34	5	39	51	7.7	60	1	40	3				
19	35	5	36	54	8.4	70	1	40	1	30	1		
20	36	5	31	59	9.8	80	1						
21	37	5	44	46	6.7	60	1						
22	テープなし (正門そば)	5	50	40	5.7	30	2	20	6				

幹周り 20cm以上30cm未満：7本 30cm以上60cm未満：30本 60cm以上90cm未満：12本